

昨年3月末の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人にじの会の組織が平成29年4月1日より以下のように改編されました。

①評議員会（＝法人の議決機関） 定員8名 任期4年

竹川 健太郎 （三鷹市社会福祉協議会職員）
橋本 ゆかり （調布市社会福祉協議会職員）
石崎 明 （三鷹市大沢住民協議会会長）
遠藤 典子 （三鷹市新川中原住民協議会副会長）
河部 弘行 （利用者家族代表・にじアート・ホーム）
小林 克彦 （利用者家族代表・大沢にじの里・未来工房）
坂本 雅弥 （弁護士・東京法律事務所員）
野村 智夫 （公認会計士・税理士）

*評議員は評議員選任・解任委員会で2月16日に選任されました。

②理事会（＝法人の執行機関） 定員7名 任期2年

石崎 優仁 （理事長・元監査法人トーマツ代表社員）
三上 君子 （理事・元三鷹市北野ハピネスセンター館長）
比企 通男 （理事・元都立養護学校教員）
石崎 茂子 （理事・元都立高校教員）
下山 唯人 （理事・地域生活統括主任）
諏訪 拓 （理事・就労支援統括主任）
新津 健朗 （理事・にじアート統括主任）

③監事（＝法人の監査機関） 定員2名 任期2年

佐藤 久夫 （日本社会事業大学特任教授）
千葉 啓 （公認会計士）

*現在の理事・監事の任期は平成29年6月の定時評議員会までとなっています。